

地域ケアプラザの施設利用について



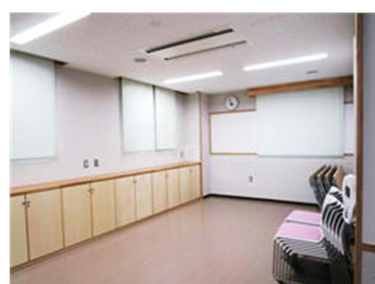
多目的ホール



調理室



ボランティアルーム



地域ケアルーム

地域住民の福祉保健活動の支援、およびこれらの活動の交流のために施設の提供を行っています。

◆ケアプラザの部屋を利用するには

まずは団体登録をお願いします。

ケアプラザは個人での利用はできません。

団体（5名以上）でのご利用をお願いしていますが団体によって利用の仕方が違います。

団体区分についてはケアプラザ窓口にお問い合わせ下さい。

◆地域ケアプラザ登録団体利用区分表

団体区分	予約開始	予約枠数	利用料金
団体Ⅰ 福祉保健活動団体	3 か月前の同日	1 か月 3 枠まで	無料
団体Ⅱ 福祉保健協力団体	2 か月前の同日	1 か月 2 枠まで	無料
団体Ⅲ 目的外使用団体	1 か月前の同日	1 か月 2 枠まで	有料
団体Ⅳ 法人(福祉保健目的)	使用予定日から起算して 2 1 日前	上限なし	無料
団体Ⅴ 法人(福祉保健目的以外)	使用予定日から起算して 1 4 日前	上限なし	有料

◆ご利用にあたっての注意事項

ケアプラザの貸館利用につきましてはケアプラザ事業や行政利用、団体Ⅰが優先となります。団体Ⅱの皆様には空いているところでの貸館となっております。

また、皆様に公平にご利用していただくために定期的な利用（同じ曜日、時間）はお約束できません。ご理解の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます

◆まずは団体登録！

団体登録する場合は最初に

「地域活動交流コーディネーター」にご相談下さい。

「横浜市地域ケアプラザ利用団体登録申込書」にご記入いただき申請します。

申請が通りますと「横浜市地域ケアプラザ利用団体登録書」が交付されます。

◆次のいずれかに該当する場合はケアプラザを利用することは出来ません

1. 営利につながる活動もしくはこれらに類する行為

・ 物品の販売や宣伝につながる行為

・ サービスを提供することによって対価を得ることにつながる行為

・ 講師となる人物が主体となって行う活動は習い事教室化する恐れがあるため利用できません。

2. 施設運営の弊害となる可能性がある行為

・ 暴力及び迷惑行為

・ 危険を伴う活動

・ 施設及び設備の維持に支障を及ぼす行為

・ 飲酒及び喫煙

◆利用時間区分

区分	月～土	日・祝	注意事項
午前	9 時～ 1 2 時	9 時～ 1 2 時	利用時間には「準備」から「後片付け・清掃」も含まれます
午前 1	1 2 時～ 1 5 時	1 2 時～ 1 5 時	
午後 2	1 5 時～ 1 8 時	1 5 時～ 1 7 時	
夜間	1 8 時～ 2 1 時	—	



お気軽に「地域活動交流」までお問い合わせください

横浜市岡津地域ケアプラザ

横浜市泉区岡津町1228番地3 ☎ 045-812-0685